

第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画の概要

第1章 計画策定の趣旨【P1～P5】

1 策定の趣旨

人生100年時代に向けて、子どもから高齢者まで全ての人に活躍の機会が生まれ、それぞれの余暇時間を充実させるために、いつまでも継続して学び続ける生涯学習を充実させることが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会生活は大きく変わり、生涯学習の分野では対面講座が実施できないことや、人数が制限されるなどの影響があり、学習方法の転換期を迎えました。

こうしたことから、あらゆる人々が自己の人格を磨き、心豊かな人生を送ることができるよう、様々な場面で自由に学習機会を選択して行う生涯学習活動を充実することが求められています。

本市では、平成27年3月に策定した第2次厚木市生涯学習推進計画第2期基本計画（以下「第2次推進計画第2期基本計画」といいます。）に基づき、様々な生涯学習活動の充実や環境整備を行いました。第2次推進計画第2期基本計画が、令和2年度で計画期間が満了することから、社会情勢を見据えて、子どもから高齢者までのあらゆる世代がいつまでも継続して気軽に生涯学習に取り組み、学んだ成果をいかせる環境づくりを目指し、第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画（以下「第3次推進計画第1期基本計画」といいます。）を策定しました。

2 計画期間

第3次推進計画第1期基本計画の期間は6年間とし、基本方針、基本施策で構成します。



第2章 策定の背景【P6～P27】

1 重点課題と対応

生涯学習は、あらゆる世代の市民が気軽に学習できるよう、いつでも、どこでも、誰でも、何度でも参加できる環境整備を充実させることが求められています。本市のこれからの生涯学習活動を更に推進するために、令和元年度に行った市民意識調査、令和2年度に行った市民満足度調査や生涯学習推進計画に係る意向調査、厚木市生涯学習推進会議からの答申、第2次推進計画第2期基本計画の検証等から、重点的に取り組むべき課題を導き出しました。

(1) 活動時間の不足と感染症の影響

【基本方針2の基本施策1及び2で対応】

市民意識調査では「参加する時間がない」という回答が一番多いことが分かりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で対面講座の実現や、受講者の人数が制限されるなどの影響があり、生涯学習活動を行う上での課題となっています。誰もが、いつでも、どこでも、気軽に生涯学習活動が行える学習機会を充実する必要があります。

(2) 参加者の年代の固定化

【基本方針1の基本施策1及び3で対応】

【基本方針2の基本施策2で対応】

生涯学習に関する講座やイベントの参加者は、高齢者やリピーターの割合が多いことから、今後は、子どもや社会人の参加が少ない方々に向けた魅力的な講座を充実する必要があります。

(3) まちづくりにつながる生涯学習活動の充実

【基本方針3の基本施策1で対応】

厚木市生涯学習推進会議から、「生涯学習講座を受講した者が、学んだ成果をいかしながら、地域をサポートできる仕組みが必要であり、まちづくりにつながるような生涯学習施策を進めるよう努められたい。」という答申が出されており、まちづくりにつながる学習活動を推進する必要があります。

第3章 計画の考え方【P28～P39】

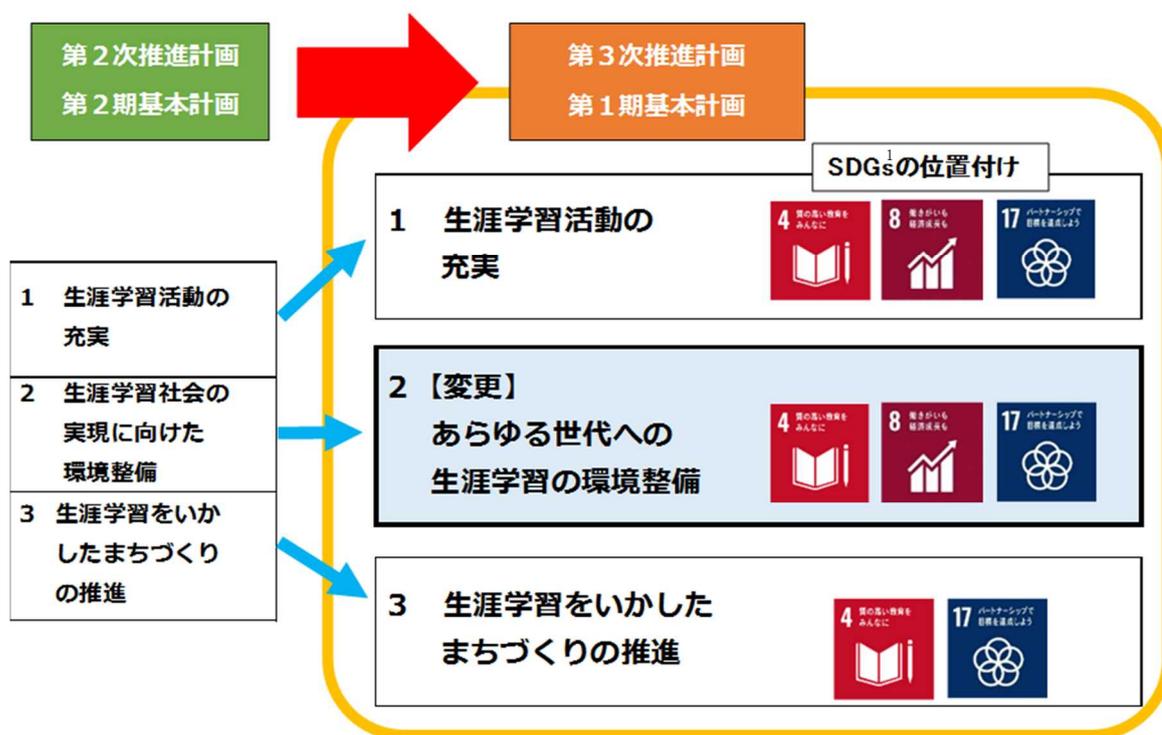
1 基本理念

「だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長する元気なまち」

基本理念は、文化、スポーツ、社会教育等の多くの生涯学習活動を包括できる目標として、市民の誰もが希望を持って暮らすことができるよう、平成21年度に策定した第2次推進計画から一貫して掲げ続け継承します。

2 基本方針

基本方針は三つの方針で構成し、第2次推進計画第2期基本計画の「基本方針2」であった「生涯学習社会の実現に向けた環境整備」を、子どもから高齢者までのあらゆる世代が気軽に学習できるよう環境整備を行うため、「あらゆる世代への生涯学習の環境整備」に変更しました。



¹ 持続可能な開発目標（SDGs (Sustainable Development Goals)）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標が定められています。

3 基本施策

(1) 基本方針 1：生涯学習活動の充実

【重点課題 (2) に対応】

多様な学習ニーズをしっかりと把握し、市民が生涯を通じて学ぶことができる機会を提供することで、学びへのきっかけづくりや、学び直しができ、いつまでも学び続けられる魅力ある生涯学習活動を推進します。

基本施策 1	学習ニーズを的確に把握し学習機会を提供します。
学習ニーズは多様であるため、それぞれの年代が求めている学習内容をしっかりと把握し、魅力ある新規事業を実現します。	
【主な取組例】	
・アンケートの検証、改善による効果的な運営や、市民との意見交換会の実施、ソーシャルメディア ² 等を使った学習ニーズの把握	
・大学と連携、協働した魅力ある学習機会の提供	

基本施策 2	継続して学び続けられる取組を推進します。
継続して学習を続けていくため、学習後に受講生同士が進んで学習サークルを作ることができる活動を充実します。	
【主な取組例】	
・学習講座の修了後には、サークルの作り方を書いた説明書を配布	
・市民からの相談連絡体制を充実	

基本施策 3	生涯の様々なライフステージ ³ に応じた魅力ある活動や仕組みづくりを推進します。	拡充
就学、就職、結婚、子育て、リタイアなどのライフステージ ³ に応じて、まとまった講座を体験し、生活に活用できる仕組みづくりを推進します。		
【主な取組例】		
・魅力ある講座を年代別にまとめて提供		
・就業活動やスキルアップのため、働きながら学び直しができる取組を推進		
・ボランティア活動などの市民活動を充実させる取組を推進		

² 誰もが参加できる双方向発信のメディアの総称であり、情報の発信者と受信者がつながっていることでコミュニケーションが飛躍的に広がります。

³ 年齢に伴って変化する生活段階をいいます。就学、就職、結婚、出産、子育て、リタイアなどのライフイベントを通過しながら、それぞれのステージで家族構成や家計などが変わりますので、この変化を想定した人生設計が提唱されています。

(2) 基本方針 2 : あらゆる世代への生涯学習の環境整備

【重点課題 (1) 及び(2)に対応】

子どもから高齢者までの全ての人が、生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも、何度でも学び続けることができるように取り組める環境づくりを推進します。また、感染症への対策として、新たな手法による学習機会を推進します。

基本施策 1	多くの学びの機会を創出し、効果的な情報発信を行います。
沢山の魅力ある講座やイベントを行い、様々な世代に向けた効果的な情報発信を行います。	
【主な取組例】	
・生涯学習活動があまり行われていない世代に向け学びの機会を充実	
・紙面の他、インターネットを使った様々な世代に向けた情報発信	

基本施策 2	いつでも、どこでも、誰でも、気軽に学習することができる環境を整備します。	拡充
自宅や外出先などの好きな場所で学習できる仕組みづくりを推進します。		
【主な取組例】		
・オンライン ⁴ 講座の推進		
・気軽に参加できるためのバリアフリー ⁵ 環境を充実		
・参加型、体験型の講座を充実		

基本施策 3	市民や教育機関等との連携・協働による学習機会の充実を図ります。
本市の特色である五つの大学を始めとした教育機関や、市民講師等と連携、協働し、学習機会を充実します。	
【主な取組例】	
・大学と連携、協働し専門的な学習内容を提供するあつぎ協働大学を充実	
・市民が講師となり活躍する輝き厚木塾を充実	

⁴ インターネットに接続されていてサービスの享受が可能な状態を示します。

⁵ 内閣府のバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱では、「物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁に対処するという考え方」をいいます。

(3) 基本方針 3：生涯学習をいかしたまちづくりの推進

【重点課題 (3) に対応】

生涯学習活動を通じて学んだことを地域住民との協働により、共にまちづくりを考える仕組みを推進します。

基本施策 1	地域の資源や課題を考えることにより、まちづくりのための学びを推進します。
地域の課題を把握し、解決に向けた話し合いを行うことが、まちづくりを考える生涯学習であるため、広く市民に周知しながら活動を推進します。	
【主な取組例】	
<ul style="list-style-type: none">・ワークショップ⁶やアンケートを行い課題、問題の把握・地域ごとの課題解決に向けたまちづくり講座の開催	

基本施策 2	学習成果をいかせる環境づくりを推進します。
市から市民の生活に関係する学習講座を積極的に提供し、学んだ成果を地域内のまちづくりにつなげることができる学習機会を提供します。	
【主な取組例】	
<ul style="list-style-type: none">・市の仕事を紹介する生涯学習出前講座を充実・講座終了後に学習成果を活用することができる取組を推進	

⁶ 学びや創造、問題解決やトレーニングの手法です。参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場面で、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態が主流となっています。

第4章 推進体制【P40～P41】

1 推進体制

市民講師、大学、企業等の関係機関との連携を強化し、施策を推進します。また、厚木市生涯学習推進会議からの生涯学習事業の点検等を受け、今後の進行に反映させ、効果的、効率的な運営を行います。

2 進行管理

計画の効果的、効率的な進行管理を行うため、PDCAサイクル⁷を用いて評価や総括を行い、計画の見直しや次期計画に反映します。

⁷ PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（検証）、ACTION（改善）の頭文字を並べた言葉で、活動を行う上で、目標を設定したPLAN（計画）に基づき、それを実施するために事務事業をDO（実行）し、事務事業の成果を測定しCHECK（検証）することにより、事務事業のACTION（改善）を図る一連の流れです。

■ 第3次推進計画第1期基本計画の体系図

